資料2

除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について

平成30年12月10日
環境省

1．除去土壌の再生利用に対する理解醸成の取組について

2．除去土壌の再生利用に係るこれまでの取組報告

コミュニケーション推進チーム（CT）の役割

◆ 理解醸成活動の企画・運営のあり方の検討

➢ 様々な媒体による情報提供や説明会等を通じた対話、関係者からの意見聴取など、理解醸成活動の企画、運営の方針等を検討する。

◆ 中間目標、戦略目標の検討

➢ 技術開発戦略工程表の「4.全国民的な理解の醸成等」についての中間目標、戦略目標を具体化し、その進捗状況をレビューする。

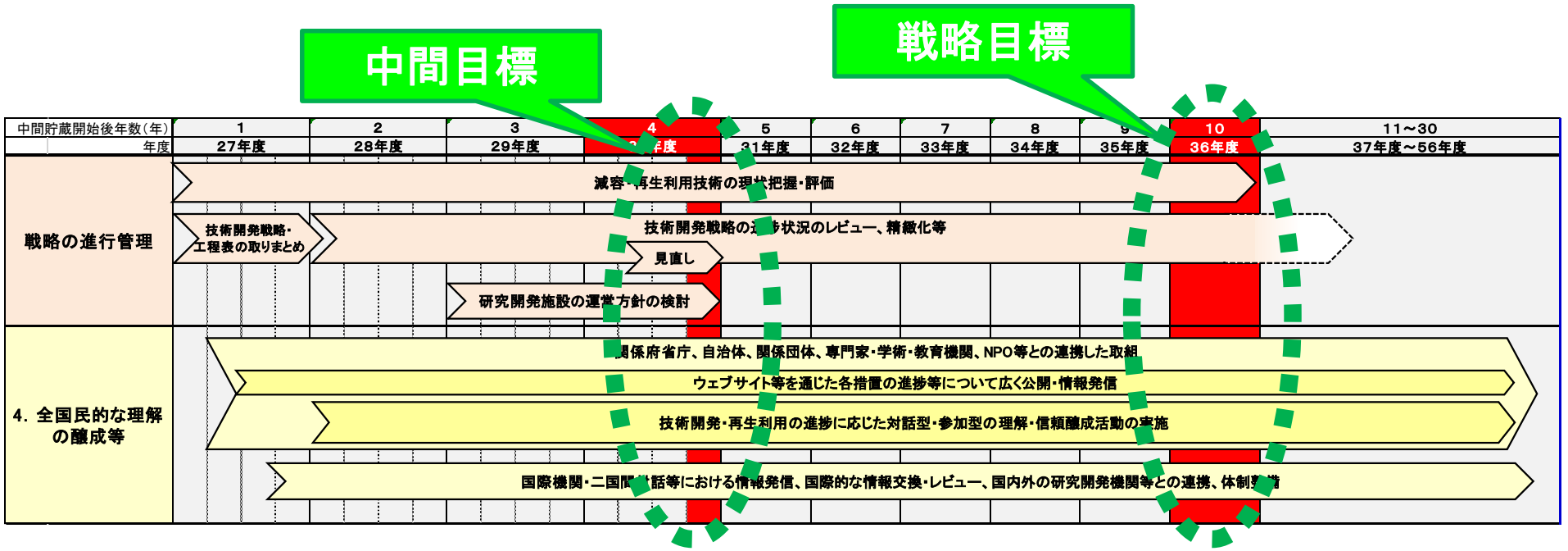

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略　工程表より

〔中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略戦略検討会（第7回、平成29年10月）資料4より〕

取組方針と取組目標

◆ 取組方針

- 30年以内の福島県外での最終処分を実現するためには、再生利用や最終処分に対する全国民的な理解が必要不可欠であることから、関係府省庁、自治体、関係団体、専門家、学術・教育 機関、NPO 等と連携して情報共有や相互理解を進めつつ、国民に対する情報発信、普及啓発等 の取組を地道に、かつ継続して進める。
- 対象主体ごとに訴求する内容と手段を選択し、焦点を絞った情報発信、普及啓発等の取組を行う。特に、放射線のリスクと身近なリスクとの分かりやすい比較や、実証的・モデル的な再生利用の実事例を提示するなど、安全・安心を実感可能とする取組を重点的に実施する。取組の実施に当たっては、環境省自らが実施するほか、NPO や学術・教育機関（大学、高専、学術 団体等）等による自主的活動との連携やその活動支援など、幅広い主体の活動の促進を図る。

◆ 取組目標

- 技術開発や再生利用の考え方及び進め方、放射線影響に関する安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を進める。特に、実証試験、モデル事業、さらには本格的な再生利用が円滑に進むよう、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図る。これらの取組を通じて得られた知見・経験を再生利用等の取組に反映する。

「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略（平成28年4月、環境省）」より

〔中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略戦略検討会 コミュニケーション推進チーム（第1回、平成29年9月）資料3より〕

目標達成に向けた具体的な取組

➢ 再生利用や最終処分に関する情報交換や議論を促進するため、各種取組の進捗等に係る情報公開・情報発信、専門家と市民との対話等を実施する。

技術開発の進捗に応じて実施する取組	対象
●技術実証試験の評価結果の公開 ●技術関連イベントを通じた成果報告	企業、 専門家、 学術・教育機関 等
●再生資材化した除去土壌のモデル的活用の必要性、放射線影響に関する安全性等に係る対話型・参加型の理解醸成活動	地元自治体、 地域住民 等

再生利用に係る取組の進捗に応じて実施する取組	対象
●再生利用の基本的考え方、手引き、促進方策、実施方法等の検討過程における意見交換・対話 ●その取りまとめ結果の情報発信及び継続的なコミュニケーション	関係省庁、 自治体、 専門家 等
●モデル事業への参加・協力の働きかけ	自治体、 学術・教育機関、 企業 等
●事業の必要性、放射線影響に関する安全性等に係る対話型・参加型の理解醸成活動	地元自治体、 地域住民 等
●説明会の開催、土木・建築素材に関する展示会等への出展、減容化施設等の視察会の開催 等	関係省庁、 自治体、 企業、 NPO 等

「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略（平成28年4月、環境省）」より

〔中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略戦略検討会 コミュニケーション推進チーム（第1回、平成29年9月）資料3より〕

1. 除去土壌の再生利用に対する理解醸成の取組について

2. 除去土壌の再生利用に係るこれまでの取組報告

除去土壌の再生利用に係るこれまでの取組

戦略（※）	これまでの具体的な取組（第1回CT以降の取り組みは下線）
●関係府省庁、自治体、関係団体、専門家・学術、教育機関、NPO等との連携	○福島高専による実証事業勉強会に協力 ○地元自治体の協力を得て、実証試験場の近隣住民の方々、市民の方々を対象とする説明会・実証事業の見学会を開催 ○地元自治体と連携し、南相馬市環境回復推進委員会を実証試験場内で開催 ○関係学会において、「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略の概要」を発表 **○再生利用実証事業見学会にてアンケートを実施** **○福島高校の国際高校生放射線防護ワークショップへの協力** **○地元自治体の協力を得て、飯舘村までい館におけるイベントにてパネルを展示**
●ウェブサイト等を通じた各措置の進捗等について広く公開・情報発信	○地元自治体と連携し、広報紙への事業概要の掲載 ○地元自治体の協力を得て、仮置場周辺の皆様（避難されている方を含む）に対する事業概要資料のお届け ○環境省ホームページを通じた情報発信「県外最終処分に向けた取組」 **○なすびのギモン「除去土壌の再生利用って何？」の作成、WEBを通じた配信** **○情報発信等施策への活用を目的として、除去土壌の再生利用についての理解醸成に関する調査（全国向けWEBアンケート）を実施**
●技術開発・再生利用の進捗に応じた対話型・参加型の理解・信頼醸成活動の実施	○「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」の公開開催及び資料のホームページ掲載による技術情報の公開 ○再生利用実証事業場及び中間貯蔵施設受入・分別施設等に対する専門家等による視察会の開催 **○大学生向け学習プログラムの実施** **○JESCOによる平成30年度除去土壌等の減容等技術実証事業（中間貯蔵施設事業等に対する理解醸成：原子力安全研究協会、福島高専）**
●国際機関・二国間対話等における情報発信、国際的な情報交換・レビュー	○除去土壌の減容・再生利用に関するIAEA専門家との意見交換等を実施 ○二国間会議において、除去土壌の減容・再生利用に関する情報提供・意見交換を実施
●国内外の研究開発機関等との連携、体制整備	○検討会及びワーキンググループ等に対する専門家の参加 ○有識者ヒアリング等による情報収集

（※）「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略（平成28年4月、環境省）」

再生利用実証事業現場見学会　実施状況

○再生利用実証事業の視察・見学会を開催

- 南相馬市再生利用実証事業を実施している東部仮置場で視察・見学会を開催
- 視察・見学会に参加された方々
  - ✓ 近隣住民・市民
  - ✓ 学生（国内高校生、大学生、留学生等）
  - ✓ 自治体、関係省庁
  - ✓ 専門家
  - ✓ 海外視察団　　など
- これまでの開催回数、参加者数

（平成30年11月26日時点）

開催回数	93回
のべ参加者数	約1,200名

再生利用実証事業現場見学会　実施例①

○実施例1：再生利用実証事業現場見学会にてアンケートを実施

平成29年11月10日に国際原子力機関（IAEA）、国際放射線防護委員会（ICRP）の方々が、11月11日に福島高専の方々がそれぞれ南相馬市再生利用実証事業現場の見学に来訪。試験盛土場における説明、質疑応答のほか、プレゼンルームにおける質疑応答を実施。見学会終了後にはアンケートを実施。

・アンケート回答者：●IAEA　6名
●ICRP　8名
●福島高専　35名（教員3名を含む）

➢ 見学会後の感想（福島高専の方の一部）

- 現場で直接機材や測定データを見ることができ、非常に実感が沸きました。
- 再生資材化は、安全な線量であれば良いと思う。
- 再生資材化に関しての詳しい説明を広くするべき。
- 再生利用への難しさ（町民との交渉）など、改めて分かった。
- 除去土壌が再生資源化されており、とても驚いた。また、除去土壌が最大で約2,200万㎥分発生しているということについて、まったく分からず、まだまだ情報が報道されていないなと感じた。今後は自分から情報を伝えていければ良いなと思った。

再生利用実証事業現場見学会　実施例②

○実施例2：大学生向け学習プログラムの実施

福島県外の大学生を対象に、除去土壌・廃棄物の減容化・再生利用・保管等に関する技術的事項・知識を習得するとともに、上記に関わる多様なステークホルダーの意見・立場の多様性、多面性を理解することを目的として平成30年6月7日から8日にかけて実施。主な工程は以下のとおり。

・1日目：南相馬市再生利用実証事業、中間貯蔵施設の見学
・2日目：再生利用等に関する講義
　　ワークショップ（再生利用に関する住民説明会のロールプレイ）　等

＜南相馬市再生利用実証事業現場見学の様子＞

＜ワークショップの様子＞

再生利用実証事業現場見学会　実施例③

○実施例3：福島高校の国際高校生放射線防護ワークショップへの協力

福島県立福島高校主催の「国際高校生放射線防護ワークショップ」が平成30年8月5日から9日にかけて実施された。参加者は県内の高校生のほか、国内では東京都、広島県、国外ではフランス、フィリピン、台湾の高校生ら52名。
4日目には、福島第一原発構内等の見学と併せ、南相馬市再生利用実証事業現場の見学が行われた。

関係自治体との連携

○飯舘村までい館におけるイベントにてパネルを展示

平成30年10月26日に飯舘村までい館にて村と共催してイベントを実施。イベントに合わせ、多目的スペースで再生利用等に関するパネルを展示。イベント来場者は70～80人程度。

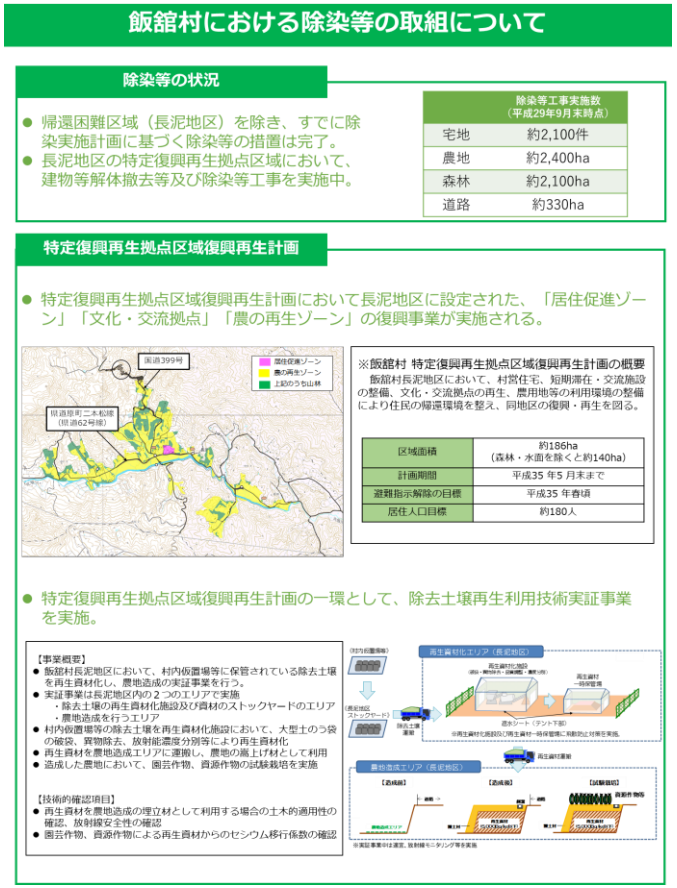

＜展示したパネル（一部）＞

＜展示の様子＞

ウェブサイト等を通じた各措置の進捗等について広く公開・情報発信

○なすびのギモン「除去土壌の再生利用って何？」の作成、WEBを通じた配信

環境再生プラザホームページにおいて平成25年度より継続的に配信されている「なすびのギモン」において平成30年1月30日配信分で再生利用を題材として動画を掲載。

パート5（平成29年度）　放送日：2018年1月30日（火）

第8回『除去土壌の再生利用って何？』

南相馬市の盛土実証ヤードを訪れ、除去土壌の再生利用と、安全性を確認する実証事業について伺います。

▶ この回の動画を見る

〔環境再生プラザホームページ（http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/movie/）より〕

対話型・参加型の理解・信頼醸成活動の実施

〇JESCOによる平成30年度除去土壌等の減容等技術実証事業（中間貯蔵施設事業等に対する理解醸成：原子力安全研究協会、福島高専）

●次世代を担う人材への除去土壌等の管理・減容化・再生利用等の理解醸成
（原子力安全研究協会）
●除去土壌の再生利用等に関わる理解醸成のための課題解決型アプローチの実践
（福島高専）

→資料３－１、３－２にて紹介。